

川崎市児童虐待死亡事例検証報告（概要）

<事例Ⅰ>

1 事例の概要

令和4年5月、自宅で出産した新生児をマンションのごみ集積場に遺棄した疑いで、外国籍の実母が逮捕された事件が発生しました。実母は、本市における住民登録がなく、区役所の母子保健事業の中での関わりもありませんでした。

2 検証報告で指摘された主たる課題

① 実母の援助希求の低さ

- ・実母は月経管理アプリやSNSを利用しており妊娠・出産に関する知識や自身で養育が困難な場合の社会的制度についても部分的な知識があったものの、母子健康手帳の交付申請や出産後の養育に関する相談といった主体的な行動には至らなかった。
- ・実母は知的・発達の特性も相まって、先を見通すことが難しく、他者との関係性を築きにくい状態にあり、誰にも相談することができなかった。こうした点から、実母の能動性の低さや援助希求の低さがあったと考えられる。

② 実父の避妊・妊娠に関する関心の低さ

- ・実父は実母の体形の変化を認識していたものの、実母の妊娠に気づくことができなかった。実父が避妊や妊娠に関して正しい知識を習得していれば、実母の妊娠に気づくことができた可能性がある。
- ・実父母が日常的に相談できる関係性を維持することが相互にできていれば、実母が実父に妊娠について相談することができ、死亡を防げた可能性がある。

3 検証報告における主たる提言

① 援助希求の低い人、あるいは受動的な人であっても、知識・情報が入ってくる環境や仕組みづくり

- ・妊娠・出産などの性に関する情報や相談ができる窓口等の情報について、SNSやデジタルサイネージ等のソーシャルメディアを積極的に活用して情報発信することが求められる。
- ・先の見通しがつけにくい、視覚的手がかりの方が情報を受け取りやすい等の知的・発達の特性を持つ人がいることを踏まえ、具体的な場面を取り上げたマンガやイラスト、動画を活用するといった、文字情報だけに頼らない工夫をして情報発信することが必要である。

② 相談窓口へのつながりやすさの向上

- ・利用しやすいアプリ上で相談窓口の情報などを提供することができれば、相談先の検索などの行動を起こさなくても知識や情報を得ることができた可能性がある。また、妊娠検査薬のパッケージへの相談窓口記載や購入時の案内等により、購入者へ広く相談窓口を周知することができれば、相談窓口へのつながりやすさを向上させることが期待できるが、こうした対応をすべての事業者へ一律に求めることは難しい。本市として、援助を必要としている人が情報を手に取ることができる取組を引き続き実施するとともに、アプリやSNS、デジタルサイネージなど相談窓口に関する情報発信手段や広報方法について、他都市

の取組を参考にしながら検討することが必要である。

- ・外国語に対応した情報発信について検討するとともに、外国語を母語とする人を支援する地域の団体や機関などと連携することが必要である。
- ・民間団体の活動によって把握されて相談につながるケースもあることから、民間団体との連携・協働についても検討する必要がある。

③ 妊娠に対する責任ある行動につながる、性に関する正しい知識等の普及・啓発

- ・性に関する正しい知識の普及・啓発は男女どちらに対しても重要であり、特に男性が交際相手の妊娠に気づき、適切な行動を取れるようになることが重要である。また、妊娠が男女間で共有され、お互いに話し合うためには良好な人間関係の構築も必要である。適切な人間関係を構築するための人権意識やコミュニケーションスキルを男女ともに育めるように、より多くの学校への展開や学校の教材に活用できる資料の作成など、普及・啓発を進める方法を検討する必要がある。

④ 国への要望

- ・自死に関連する単語をインターネットで検索を行うと、相談先の情報が最初に表示されるようになっている。また、国が設置した児童相談所虐待対応ダイヤル「189」は、適切な通告・相談先につなぐための全国共通の電話番号である。妊娠・出産についても同様の仕組みを作ることができれば、相談へのつながりやすさを向上させることができると考えられる。
- ・妊娠・出産に関する相談へつながりやすくなるための取組は、市単独ではなく国単位で行われることが望ましく、実施の検討について国に要望していくことが求められる。

<事例Ⅱ>

1 事例の概要

令和6年8月2日未明、実父と子ども2人が浴室内にて心肺停止の状態で見つかるのが発見され、救急搬送されたが全員の死亡が確認された事案が発生しました。3人に目立った外傷はなく、浴室内には発電機と実父が書いたと思われる遺書があったことから、「加害者自死と一体化した子ども殺害」の事案として検証を行いました。

2 検証報告で指摘された主たる課題

① 実父が相談窓口につながるができなかった

- ・実父は、事前に発電機を準備するなど子どもと一緒に自死することを周到に計画していたと考えられるが、自らの悩みを相談機関などに相談したことは確認できなかった。

② 子どもの生きる権利について実父の認識が不十分だった

- ・子どもは親とは異なる人格と権利の主体であり、その権利は誰であっても侵すことはできず、親は子どもの権利を守る存在であるが、子どもの命を奪うという最大の権利侵害が行われてしまった。

③ 周囲が実父の変化に気づくことができなかった

- ・自死を考えて行動に移すまでには、何らかの心理的・身体的な変化が起きていることが多

いが、周囲がそうした変化に気づくことはできなかった。

3 検証報告における主たる提言

① 相談窓口の普及・啓発

- ・親の悩みに子どもを巻き込んで子どもの命を奪う行為は、子どもにとって最大の権利侵害である。「加害者自死と一体化した子ども殺害」を予防するためには、何らかの悩みを抱えた時に相談できる公的な窓口があることを周知することが必要である。子育てアプリやSNSなども活用した市民全体への広報に加えて、「かわさきの男女共同参画に関するアンケート調査報告書2023」によれば、この1年間の悩みごと、困りごとを「相談していない」と答えた人の割合は女性よりも男性の方が有意に高く、男性は周囲へ相談しない傾向にあることが想定されることから、男性の相談例を示す等、男性のつながりやすさも意識した発信を検討していく必要がある。

② 子どもの生きる権利を守るための啓発活動等の推進

- ・「加害者自死と一体化した子ども殺害」は子どもの生きる権利をはく奪するものであり、子どもの生きる権利を社会全体で守る取組を進める必要がある。本市では全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」を施行し、子どもの権利の保障を総合的かつ計画的に推進しているが、関係部局と連携し、人権意識や子どもの権利擁護に関する啓発活動を引き続き推進する必要がある。

③ 人材育成の推進

- ・「加害者自死と一体化した子ども殺害」は相談支援機関との接点の有無を問わず起きうる事象である。保護者の希死念慮や自死企図に対して支援者がどのように察知し、関わり、緊急度やリスクをアセスメントすればよいか人材育成を進めることは、「加害者自死と一体化した子ども殺害」のリスク低減に寄与するものである。

④ 自殺対策関係部局との連携

- ・「加害者自死と一体化した子ども殺害」は、保護者の自死に伴って子どもが殺害されるものであり、保護者の自死を予防することが死亡事例発生の予防にもつながると考えられる。自殺対策関係部局との連携においては、保護者が生きる方向に進めるように連携するだけでなく、加害者の自死と一体化して子どもの命が奪われることもあるという認識を共有し、取組を進める必要がある。

4 その他

事例Ⅱはいわゆる「心中による虐待死」であり、国の報告書でも「心中」という言葉が使用されていますが、「心中」という言葉を使わず、「子どもを巻き込んでの自殺」からさらに踏み込んで「加害者自死と一体化した子ども殺害」として報告書をまとめました。